

### 1-7) 集団資源回収の推進

自治会やPTAなど、地域の団体が自主的に取り組んでいる集団資源回収は、江別市のリサイクル事業の中で主要な位置を占めています。

集団資源回収は、行政収集(資源物収集)のように、収集体制や処理施設の整備といった公費負担の必要がないほか、市民間での地域協働にも一役果たしている面もあることから、従前より集団資源回収に奨励金を交付し、支援してきており、引き続き推進していきます。

また、これまでの古着等の布類の回収は、工業用ぞうきん(ウエス)等としての活用が可能な綿50%以上のものを中心でしたが、近年は衣類全般をリユースするシステムが構築されたことから、集団資源回収による衣類全般の回収が進むよう啓発し、回収量の増加に努めます。

### 1-8) 資源物収集の品目拡大の検討

混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」というように、リサイクルの推進にはより細かな分別が求められます。

一方、分別品目の拡大は、収集運搬や処理コストを増加させるばかりでなく、**市民による分別作業の負担が大きくなる側面もあり**、この間のバランスが大切です。

市民アンケートでは、発泡スチロール、廃食用油、その他プラスチック、雑紙、木・枝木等について分別収集の要望がありましたが、上記のデメリットを踏まえ、分別品目の拡大について検討していきます。

### 1-9) グリーン購入の推進

リサイクルをより一層推進していくためには、商品の購入に当たって再生品の需要を喚起していくことも必要です。

従前より率先して再生品の優先購入を進めており、引き続きグリーン購入を推進していきます。

### 1-10) 事業系食品残渣再利用の推進(新規)

ごみ量の削減には、事業系廃棄物の減量化が重要であることから、産学官が連携して廃棄物の再利用等について研究する「北海道バイオマスネットワーク会議」に参加して、事業系食品残渣の減量化の手法等を研究してきました。

この研究内容を踏まえ、民間事業者が飼料化する試験を実施しており、今後の状況を見ながら事業化に向けた支援を進めていきます。

また、飼料化に向かない食品残渣についても、民間事業者と連携した堆肥化やバイオガス化などの研究を進めていきます。

### 1-11) 古着・古布及び小型家電の拠点回収(新規)

平成26年度から公共施設6か所に古着・古布及び小型家電の回収ボックスを設置し、拠点回収を行っています。

古着・古布については、集団資源回収で取り扱っていない地域や団体などがあることから、引き続き拠点回収を行っています。

また、小型家電の拠点回収についても、小型家電リサイクル法等により市町村に処理責任があることから、引き続き拠点回収を行っています。

なお、市民アンケートでは、古着・古布及び小型家電の拠点回収について、「知らなかった」との回答が約20%あったことから、更なる市民周知を行っていくほか、必要に応じて回収拠点の設置場所の見直し等を検討していきます。

## 基本方針 2 【適正なごみ処理の確保】

### 2-1) 安全・安心なごみ処理体制の確保

環境クリーンセンターは、ごみの中間処理と同時に、再生利用(マテリアルリサイクル)や熱回収(サーマルリサイクル)を行うごみ処理の中核施設で、ごみの適正処理にはなくてはならない施設です。

現在、長期包括委託により民間事業者がその運営管理を行っていますが、職員によるモニタリングを継続し、運転の効率化や適正な施設の維持管理に努め、安全・安心なごみ処理を引き続き行っていくほか、施設でのごみの適正な受入れを図るため、受入れ手法等について検討していきます。